

議員派遣結果報告書

1	名 称	令和7年度鳥取県町村議会女性議員研修会
2	場 所	三朝町「溪泉閣」
3	期 間	令和7年8月4日(月) 午前10時00分～午後2時30分
4	内容・成果	<p>趣旨:町村が直面している課題の解決を図るために必要な幅広い情報や知識を習得するとともに、県内女性議員同士の情報交換及び連携強化を図る。また女性議員数の増加、ひいては議員のなり手不足解消に向けた方策の一つとする。</p> <p>参加議員 23名</p> <p>研 修 1.「未来に向かって発言・調査の質の向上 ～今までの当たり前をスクラップ～」</p> <p>講 師:茨城県取手市役所総務部情報管理課長 早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員 岩崎 弘宣氏</p> <p>講演内容</p> <p>① 何を一般質問のテーマにしたらよいか ② 一般質問をどのようにして政策に結びつけるか ③ 追及質問に仕方について ④ 本会議のテレビやネット中継の効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通告書提出前に自ら調査し、「何のために」「何を資したい・提案したいのか」を明確にする ・調査した資料は議場内共有する ・事前調査では_____誤りではないかと問い確認する ・発言者の視線、態度や周りで映っている議員も見られている意識をもつ。 ・執拗な謝意は不要 ・今までの「個」と動きから「議会」の動きに変えていく <p>民主主義の原則論の一つにある「多数決の原則」は決を採る前にとことん議会で議論や調査をして最後の最後で表決して議会の意思を決定する。</p> <p>住民のその事件がどうして可決/否決、採択/不採択になった</p>

のかを明確にする

・よりよくするために

議案を手にしてからの調査について

・不明なことは担当課に疑問を確認する

・他の議員の発言をしっかりと聞き、議員個人の課題を議会全体の課題としたほうがいい、しなければならないものはないか検討する

・一般質問は地方自治法には規定がない。

議会の監視機能の一部として運用方法が議会会議規則に規定されている。

今後は議決機関の構成員の1人の議員としての調査を充実させて「議会」としての討議・提言して、町政発展・課題解決していくべきでは。

研修2.「米子市の水質管理と水道管の老朽化対策について」

講師 米子市上下水道局

水道設計監理課長 長澤 伸也氏

水質管理課長 山本 剛氏

講演内容

① 老朽管対策について

老朽管とは耐用年数(40年)を超えた管のこと

老朽管の問題

・更新費用の捻出(材料費の高騰、料金収入の減少)

・目には見えない

・水道職員の減少・技術力の低下

漏水(破損)を無くすために

・確実な施工(施工不良を無くす)

・継ぎ手を最小限にする設計

・鋳鉄管使用時にはポリスリーブ使用し、管を保護

・埋め戻し材料品質の選定、施工手順の徹底

・布施換え時には耐震管とする

② 水質管理業務について

水質検査とは

・水の科学的・物理的・生物的性質を測定・評価する作業

・目的は水道水の安全確認、地下水のモニタリング

水質検査の流れ

・採水(サンプリング)→現場での測定→水質管理棟での機器分析検査→データ解析・報告書作成

	<p>③ PFAS、PFOSとは PFASとは有機フッ素化合物(永遠に残る化合物) 日本では PFAS のうち PFOS,PFOA,PFHxS の製造・輸入・使用が原則禁止されている。 令和8年度からPFOS,PFOAは水質基準項目に格上げされる</p> <p><成果></p> <p>1. 議会活動の質向上に向けた改革の必要性を再認識 一般質問のあり方や調査の進め方、資料共有の重要性について学び、議会全体としての質を高めるためには、事前調査の手法や情報共有の仕組みづくりを含めた議会改革が不可欠であると実感しました。 今後は、議員全員を対象とした研修や意見交換の場を設け、共通理解の必要があると思います。</p> <p>2. 水質検査の基礎知識や施設の老朽化に伴うリスク管理について学び、今後は地域の安心・安全を守るための点検体制の見直し等に活かしていきたいと考えています。</p> <p>3. 女性議員同士の連携強化と情報交換の促進 県内の女性議員同士が直接交流することで、日頃の課題や取り組みについて意見を交わし、互いの活動に刺激を受ける貴重な機会となりました。 今後も継続的なネットワークづくりを通じて、連携を深めていきたいと考えています。</p>
--	--

提出期限 令和 年 月 日 () まで